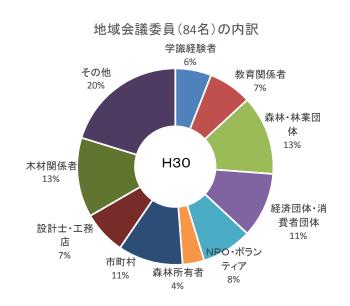
みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

地域振興局	回数	開催日					
,,,,,,	第1回	平成 30 年	7月	30 日	(月)		
佐 久	第2回 (予定)	平成 31 年	2月	28 日	(木)		
	第1回	平成 30 年	8月	30 目	(木)		
上 田	第2回 (予定)	平成 31 年	2月				
	第1回	平成 30 年	8月	29 日	(水)		
諏 訪	第2回 (予定)	平成 30 年	11月	目			
	第1回	平成 30 年	7月	12 日	(木)		
上伊那	第2回 (予定)	平成 30 年	10月	18 日	(木)		
	第3回(予定)	平成 31 年	3月	1 目	(金)		
	第1回	平成 30 年	6月	27 日	(水)		
南信州	第2回 (予定)	平成 31 年	2月				
1 24	第1回	平成 30 年	7月	19 日	(木)		
木 曽	第2回 (予定)	平成 31 年	2月	28 日	(木)		
	第1回	平成 30 年	8月	8 目	(水)		
松本	第2回 (予定)	平成 30 年	11月	21 日	(水)		
	第3回 (予定)	平成 31 年	2月	20 日	(水)		
	第1回	平成 30 年	8月	7 日	(火)		
北ア <i>ル</i> フ°ス	第2回 (予定)	平成 31 年	3月				
P	第1回	平成 30 年	7月	24 日	(金)		
長 野	第2回 (予定)	平成 31 年	2月	20 日	(水)		
n	第1回	平成 30 年	7月	25 日	(水)		
北信 	第2回 (予定)	平成 31 年	2月				

みんなで支える森林づくり地域会議 【平成30年度】

1 構成員の内訳

区分	人数
学識経験者	5
教育関係者	6
森林·林業団体	11
経済団体·消費者団体	9
NPO・ボランティア	7
森林所有者	3
市町村	9
設計士•工務店	6
木材関係者	11
その他	17
計	84



2 地域別の構成員

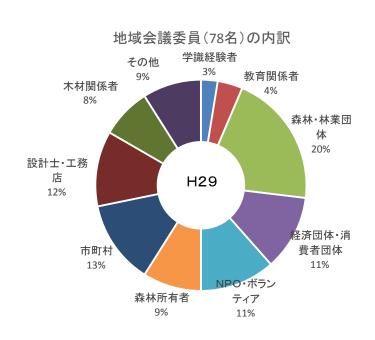
区分	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	計
学識経験者			1	1			1		1	1	5
教育関係者	1	1	1	1	1			1			6
森林·林業団 体	1	1		1	1	1	1	2	2	1	11
経済団体·消 費者団体	1	1			1	1	2	1	2		9
NPO・ボラン ティア	2	1		2		1			1		7
森林所有者		1	1			1					3
市町村	1	1	1	1	1	1	1	1		1	9
設計士·工務 店	2		1	1				1	1		6
木材関係者	1	1	1		2	1	2	1	1	1	11
その他		1		3	3	2	1	2	1	4	17
計	9	8	6	10	9	8	8	9	9	8	84

※「その他」は観光、環境、農業、地域づくり関係者等

みんなで支える森林づくり地域会議 【平成29年度】

1 構成員の内訳

区分	人数
学識経験者	2
教育関係者	3
森林·林業団体	16
経済団体・消費者団体	9
NPO・ボランティア	9
森林所有者	7
市町村	10
設計士•工務店	9
木材関係者	6
その他	7
計	78



2 地域別の構成員

区分	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	計
学識経験者			1	1							2
教育関係者	1	1								1	3
森林·林業団 体	3	2	2	1	1	1	2	1	1	2	16
経済団体・消 費者団体	1	1		1	2		2		2		9
NPO・ボラン ティア	1	1		2		1	1	1	1	1	9
森林所有者			1	1	1	1		1	2		7
市町村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
設計士·工務 店			2	2	1	1		1	1	1	9
木材関係者		1			2		1	1	1		6
その他		1		1		2	1	1		1	7
計	7	8	7	10	8	7	8	7	9	7	78

地域会議での主な意見

○第2期までの実績について

- ・森林税を2期10年やってきて、お金も制度もあったのに間伐の目標が達成できなかった原因はどこにあるのか。
- ・「里山と人との絆づくりを進める取組」の実績を見ると、町村間で偏りがあって、取り組める団体が限られているのかと思う。
- 家の近くに森林税ののぼりがたっているが、なぜ立っているのかわからなかった。
- ・第1期に比べて第2期の森林整備が減った理由は。

〇第3期森林税活用事業について

【森林税全般】

- ・県には市町村のサポートの強化をぜひお願いしたい。事業が多岐にわたるなら市町村の 担当者も困っていると思うので、丁寧に詳しく支援していただくようお願いしたい。
- ・森林税を福祉と森林、環境教育と森林との橋渡しとして活用できればいい。
- ・2期目から3期目を見ると、幅広く地域住民に少しずつ密着した内容になってきていて、非常に良くなったと感じる。
- ・森林税活用事業の当初予算のうち、丸新となっている事業がかなりあるが、去年までは どんな事業があって、それがどうなったかというのがわかるとよい。
- ・協定や経営計画など、森林整備を実施するための条件やその理解が難しいことが山の手 入れが進まない一因となっている。第3期森林税の「防災・減災のための森林整備」も 具体的にどの場所が実施可能なのかよくわからない。
- ・また、来年度以降森林環境譲与税により整備する(できる)箇所についてもよくわからない。
- ・多彩なメニューで防災から啓発まであるわけだが、軸足をどこにおいてやるかということが重要。

【県民協働による里山整備】

- ・キノコや山菜等の栽培の事例が載っているが、ほだ木のオーナー制度を取り入れる等の 工夫をすれば、市街地住民とも協働できる仕組みとなる。
- ・緩衝帯整備について、鳥獣被害に悩んでいる地域で取り組みを進めてほしい。
- 緩衝帯整備をやっても数年たてば元に戻ってしまう。
- ・里山整備利用地域の先行して進めている取組について広報し、同様の取組が広がってい

ってほしい。

- 竹林の整備もやってみたいメニューである。
- 森林づくりと合わせて地域づくりもできるようになり素晴らしいこと。
- ・地域づくりに加えて子供の育成にも配慮してほしい。子供が興味を持てるように教育に も投資を。
- ・地域住民の要望に応じた小規模な間伐や搬出をこの4年間やってきた。自分たちのレベルでは、木材の販売売上との兼ね合いでいうと全く割に合わない。この「割に合わない」感が、住民協働の森林整備が進みにくい要因かと思うので、その「割に合わない感」の部分を森林税で手当てできないか。
- ・ただ働きというようなボランティア頼みはよくない。少しでも収益を上げて、域内循環をすることが大切。そうしないとやっていただける人が集まらない。
- ・鵞流峡の竹林整備は今、800 円/時間でやっている。そのくらいであれば、生業には無理だが足しにはなる。"
- ・ 今年はクマの出没がものすごく多く、緩衝帯整備が間に合ってない。優先順位の高い順に色々な整備を進めていかないと、かなり危険が迫っている状況。
- ・これまでの森林税は「整備の遅れた里山」を対象にしていたが、防災・減災に絞られた と同時に県民協働のため里山整備利用地域が対象となったことは大きな変化。
- ・現実問題として国の補助金が非常に使いにくくなっている。小規模な事業者、個人では 国の補助金が使いにくい。そこを拾い上げることが森林税の役割の一つだと思うが、そ の役割を果たせるか。
- ・個人や小規模でやっている企業にこの事業が使えるか、この事業が使えるよというよう に周知していただかないと、どのように手を挙げてよいかわからない。"
- ・ 県外の子どもを呼んでキャンプなどを行っているが、地元の森林所有者には抵抗がある 方もいる。 山と人とが育む文化をつなぐ機会があると、双方の理解がより進むと思う。

【里山整備利用地域について】

- ・里山整備利用地域の整備も住民の皆さんに見えやすいものとなるよう、森林組合として も市町村と連携し、これが森林税で整備された山なんだと訴求できるよう取り組んでい きたい。
- ・里山整備利用地域についてどのくらい地域の方に周知されているかが課題。
- ・里山整備利用地域は色々活用できると思う。人家の裏山の散歩コースを整備して案内板 を設置すれば、多くの人に森林に入ってもらえる。

【河畔林】

- ・河川の事業を地域との合意の中で進めていただくことはありがたい。
- 一部で河川区域と周辺民地の境の関係で問題が生じたことがあった。解決はしたが、堺の問題は整備にあたっての課題なので地元や町村との話し合いをしっかりやって臨んでもらいたい。

・雨が降ると河川内で岩が転がる音が聞こえるような(水害や流木災害のの危険性の高い)場所は県内にたくさんあると思う。河畔林を早急に整備することで少しでも災害を小さくできるのではないかと思うので、重点的に取り組んでもらいたい。

【地消地産による木の香る暮らしづくり事業】

- ・子どもが木に触れる機会が少なくなってきている。機会を増やすことが大切。
- ・木のおもちゃ等は、木の良さを伝えるだけでなく、森林の話から建築や景観の話等、 色々な普及の話や交流活動のきっかけとなる。幅広い活動をリンクさせる取組みによっ て、子供やその親からより多くの方へとうまく伝わるようになるのでは。
- ・来年は建築士会の支部でこの事業に応募し、親子で遊びながら木の良さを伝えるような活動を検討したい。

【薪】

- ・薪ストーブの導入支援の事業があるとよい。
- ・ 薪ストーブがあっても薪の安定供給が難しい。 塩尻市では薪ステーションの事業があるが、薪の流通を構築することは重要。

【学校林】

- ・長野オリンピックの1校国運動のような展開で、1校1森林として取り組みを展開して はどうか。
- ・学校林の利活用支援にシニアを加えれば取組が広がると思う。
- ・H31 年度から実施する予定の自然教育・野外教育プログラムは、教育委員会でも検討中
- ・学校の先生が間伐を知らない。学校の先生に対する指導も必要。

【自然保育】

- ・フィールド整備はこれまで保護者や地元の有志のボランティアで行ってているため、それに対し人件費や資材費等のサポートがあればありがたい。
- ・森のようちえんで森林税を使えるよう要望してきた。それがついに動いてきた。 子ども達が将来大人になったときに森林の大切さを根本にもってもらうために、お金を 使ってほしいとお願いした。
- ・長野県は若者が県外に流出していく県だが、自然と教育・子育てがキーワードになって 移住者が増えてくる可能性がある。
- ・(子育て世代を主な対象とする)移住促進に合わせての就業支援のようなことが林務の 方でできないか。林業従事者の確保・育成にもつながっていくとよいと思う。
- ・やまほいくや学校林のフィールド整備について、このような事業が活用されることで森 林に目が向くとよい。

【森林セラピー】

- ・森林セラピーソサエティとの調整はされているのか。セラピーガイドの認定は森林セラピーソサエティが行うが、費用が掛かる。
- ・セラピー基地は登録を受けるための自治体としての金額的負担が大きく断念した。
- ・セラピー基地限定ではなく森林浴程度でも使える事業にしてもらえればもっと活用できるのではないか。"
- ・森林浴のガイドを県で認定する方法でも良いのではないか。神奈川県などではそのようにしている。
- ・森林浴のできる場所を県独自で認定することを考えてもらいたい。場所は地元の人が知っているので、そのような場所を拾い出しPRしていけば、専門家の手をかけなくてもよいのではないか。
- ・森林セラピー基地の整備について、観光の視点だけではなく、教育の視点からも考え整備を進めていただきたい。

【観光地の景観整備】

・街路樹の剪定は今までも行っている剪定と何が違うのか。なぜ森林税を使うのか。

【まちなかの緑地】

・住民に身近で、目を向けられるのでよい。

【森林づくり推進支援金】

・市町村が使える森林づくり推進支援金はもっと金額が大きくてもよいのではないか。

【広報・普及啓発】

- ・森林税を活用した事業がたくさんあるということを今回初めて知った。
- ・森林税事業の活用を多くするためには、事業要望や事業内容などについて周知の仕方に 工夫が必要と感じる。
- ・森林税のリーフレットは、1、2期の成果と課題、これに基づいた3期の取組が示されていてわかりやすい。一般の人への説明にこのリーフレットを大いに活用していただきたい。
- ・今回の資料は2期目までに比べてかなりわかりやすくなったと評価できる。
- ・第3期で新たに対象に加わったやままほいくや子供の居場所等の取組への支援が活用されていけば、県民の皆さんに成果を見ていただく機会が増えていくのでは。
- ・森林のことを何もわからない立場からすると、広報・普及啓発活動は重要。県民税がど こにどのように使われているか、若者がインターネットを通じて見られるような広報活

動をしていくといい。

- ・都市圏から見ると、長野県は森林資源に恵まれており、それは財産であり宝。そんなところに自信を持てるような発信も大事。
- ・広報は一生懸命やっていると思うが、伝えるということの難しさ。例えば木エコンクールに参加する人は必然的に木のことを深く考えるようになるので、森林税の活用方法についてアイデアコンクールのようなものをやってはどうか。特に学生や児童生徒に対しては、単に発信するよりも興味がわくのではないか。
- ・森林税のリーフレットにある「一人当たり年間約140万円の恩恵を受けている」の根拠、内訳がわかるとちょっと楽しいと思う。
- ・森林県の長野県としては、貨幣価値に試算された以上の価値、効果が森林にはあるのではないか。それをもっと県として打ち出せれば、森林税を納める気持ちにつながるのでは。
- ・以前は、建築士仲間の中でも森林税を知っている人が少ないと感じていたが、最近の数年間で、コンビニにパンフレットが設置されていたり、新聞紙面広告が出ていたりと、PR されているのを感じる。例えば小中学校の授業に取り入れると子供だけではなく保護者の目にも入るので、より多くの人に知られることにつながる。
- ・ 例えば身近な木製品に森林税の焼き印を押してあったりすれば、印象に残るのではないか。
- ・また、森林税で整備したという看板など、見てすぐわかる表示があるとよい。 森林税を払っている私たち自身が、こういうことに使われているという満足感を得られるよう、このかわいらしいキャラクターやロゴが色々なところで目に入るとよい。"
- ・従前の森林税の使途ではなかなか一般の目に触れることが少なかったのが、第3期では 身近なところで使われるようになるため、市町村としても住民の興味を引くような取組 を中心に積極的に広報していきたい。
- ・焼き印による表示は素敵なのでぜひ採用していただきたいが、看板は景観の観点からデザインへの配慮が必要。悪目立ちして景観を損ねるようでは逆効果。
- ・森林税の事業は一般の人に浸透が薄いので、どう PR して皆さんに活用していただくか というのが一番の課題。

〇その他

【里山整備】

- ・獣害や景観対策としての森林整備は、なかなか個人(森林所有者)にお願いしてもやっていただけない。それを村が取りまとめて推進支援金でやっている。集約化は森林組合も取り組んでいるが、所有者がわからなければ村が調べるというように連携している。
- ・林業従事者も減っている。そもそも人が足りないから進まないのか、境界がわからない から進まないのか。予算さえあれば進のか?
- ・全国の木の駅は、原木の買い取り価格とチップ業者への販売価格の間の逆ザヤを行政が

埋める仕組み。市民と協働で間伐を進めるのであれば、森林税で逆ザヤを埋めれば如何。

- ニセアカシアもあちこちにあるが、何とかならないものか。
- ・地元集落では里山にニワウルシが繁茂して困っている。森林税で対応できるといい。

【森林税の活用目的】

- ・水源涵養、水資源保全を目的に森林税を活用できるとよい。
- ・障害者福祉施設が事業主体となりうるような事業展開を要望したい。
- ・森林というより木材の利用価値に重点が置かれているように感じる。それだと広く県民 にアピールはできないと思うので、それよりも森林の景観を整備し、整備された森林空 間を利用に供していく方向が良いのではないか。
- ・地元の森林管理や地域の住民へのアドバイス、委託された森林の管理などには、地元の 山に精通した人材が必要である。そのような人材に対して、人件費が出せる仕組みを森 林税事業でできないか。

【バイオマス】

- ・木質ペレットについても化石燃料を代替するものとして地域で使われてきているので、 是非活用していただきたい。
- ・オーストリアでは地域内の木質バイオマスをエネルギー利用することで地域内経済循環 を作っている事例がある。地域内でどれだけ循環できるかが鍵になるのでは。
- ・管内の学校ではペレットストーブを使っているところがあり、化石燃料を代替している ことで森林税で表彰していただけないか。